Save the Children Japan ANNUAL REPORT 2011

[セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン アニュアルレポート 2011]

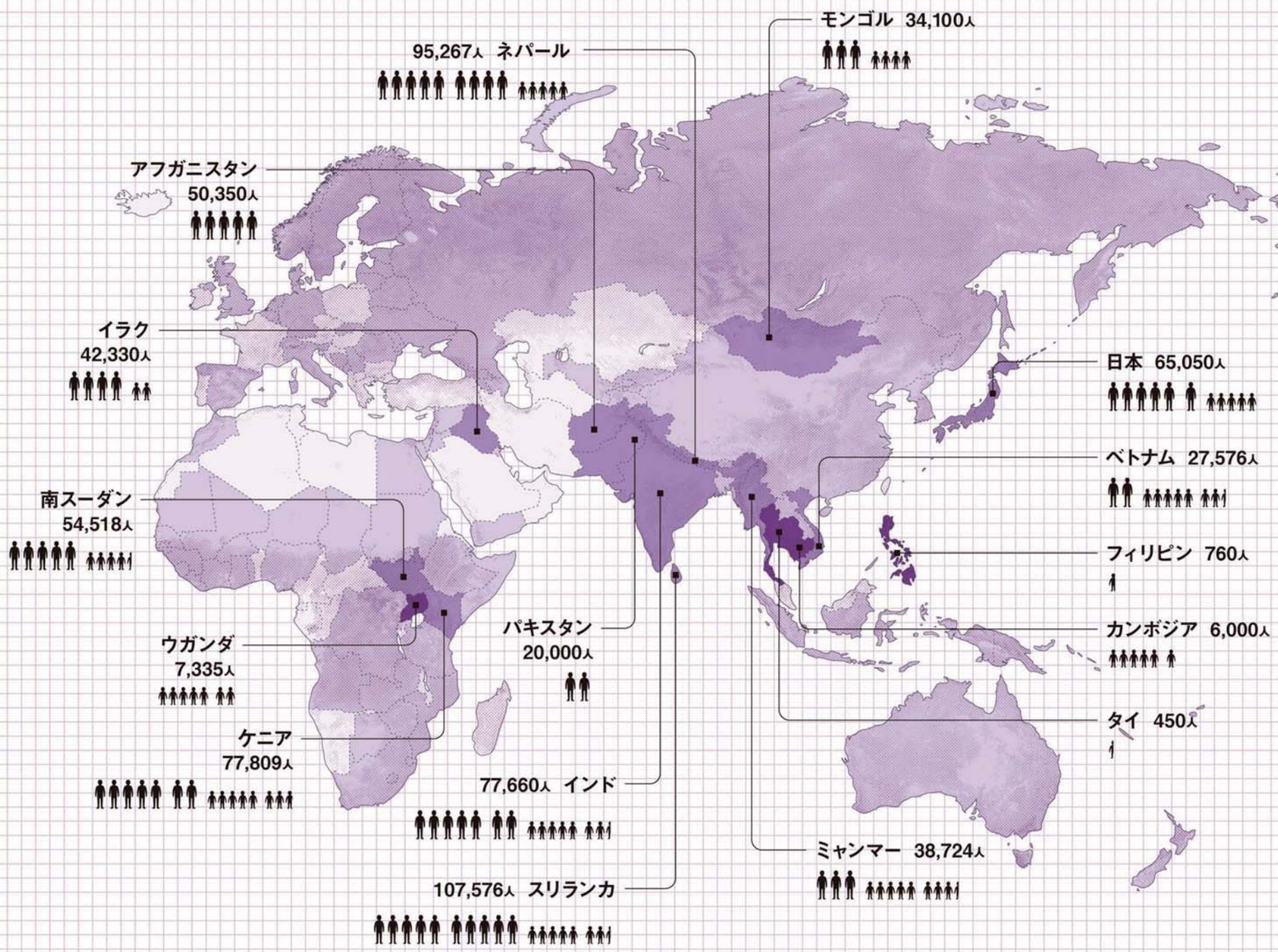
Save the Children JAPAN

2011



世界中の子どもたちのため、セーブ・ザ・チルドレンをご支援いただき、心から感謝を申し上げます。セーブ・ザ・チルドレン・ジャパンにとって転機の年となった2011年。3月11日の東日本大震災の発生をうけ、これまで海外での子ども支援を中心に活動を行ってきた私たちは、いかなる緊急下においても子どもの権利をまもる使命のもと、日本国内において初めて、緊急救援と被災地の復興事業にたずさわることを決断しました。私たちは現在、企業や個人の皆さまからのご支援や、現地NPO、行政、そして子どもの周りにいる大人の方々とのパートナーシップを築きながら、被災地の子どもたちのため、そして子どもたちと一緒に活動を行っています。また4月に私たちは、公益社団法人へと移行し、組織として新たな一歩を踏み出しました。このように、さまざまなことがあった2011年をこのアニュアルレポートでふり返り、皆さまにご報告いたします。

※ レポート中にある「SC」はセーブ・ザ・チルドレンの略、「SCJ」はセーブ・ザ・チルドレン・ジャパンの略です。



2011年、SCJが活動した国と各国で支援した子ども・大人の規模です。

SCJが支援した国は16ヶ国。
このうち12ヶ国では、日本人スタッフが駐在もしくは派遣されるなどして
支援活動を行いました。支援の対象には大人もふくまれます。
子どもに関わるすべての大人を支援することで、
大人が子どもとの向き合い方に自ら変化を起こし、
それが子どもたちに良い影響を与えることを目指しています。

Save the Children JAPAN



セーブ・ザ・チルドレンの活動国
セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン 2011年度の活動国
セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン 2011年度の主な資金拠出国

:1,000人 :10,000人

※1世帯=1人と計算。またチャイルド・リンク3ヶ国は除きます。

2011年は、日本、そして海外の緊急災害に対応。企業との協働事業なども展開しました。

2011年は、国内で緊急・復興支援を実施すると同時に、東アフリカの干ばつや東南アジア各国での洪水の被災者に対しても緊急支援を実施しました。さらにインドでは、社会貢献とビジネスを融合した企業との協働事業を開始するなど、新しい事業展開もあり、SCJが関わった事業は大小合わせて40件以上となりました。



[緊急・復興支援]

自然災害や人道危機の被害にあった
子どもや地域社会に対して、
迅速かつニーズにあった支援を行い、
人々が少しでも早く日常を取り戻すことが
できるようにサポートします。

» P.07 日本
» P.14 ベトナム
» P.24-25 スリランカ
» P.26 南スーダン
» P.27 ケニア



[教育支援]

すべての子どもたちに、適切な
学習環境で学ぶ機会を提供するため、
教室修繕や備品配布、教員研修など
一連の支援を行うとともに、教育に対する
地域社会の意識の向上を促します。

» P.08 日本
» P.12 ネパール
» P.16-17 モンゴル
» P.19 インド
» P.20 イラク
» P.21-22 アフガニスタン
» P.23 スリランカ



[保健・栄養]

妊産婦や母親を中心とした
母乳育児や栄養・調理実習の指導、
健康診断の定着など、総合的な子どもの
発達事業を展開することで、
子どもの栄養不良を予防・改善しています。

» P.13 ベトナム
» P.15 ミャンマー
» P.28 ケニア



[子どもの保護]

子どもたちが、心身ともに健康で、
安心安全な環境で遊び、学び、
成長できるよう、ケアする場を整えると
同時に、地域社会や各専門機関などと
連携を図っています。

» P.09 日本
» P.11 日本
» P.18 モンゴル



[子ども参加]

地域社会の課題に対して、当事者の子どもが
意見を表明し社会に参加することで、
課題が解決されることを目指します。
私たちは、子どもが意見を表明する
機会づくりを促しています。

» P.10-11 日本



[アドボカシー]

子どもにまつわる様々な問題の
解決に向けて具体的な政策目標を定め、
ネットワークを活かしながら政策決定者などに
働きかけを行い、子どもの最善の
利益の実現を目指します。

» P.29-30

Emergency Response

［緊急・復興支援］

日　本



未曾有の大震災の直後より、被災した子どもたちの保護と心のケアを最優先に、緊急支援を実施しました。

東日本大震災の発生した翌日の3月12日、緊急支援対策本部を設置して被災地入りし、ニーズ調査を開始。約3ヶ月間、避難所で暮らす子どもたちとその保護者が健康を守り、日常性を回復できるよう、被災者のニーズに応え、学校再開の準備のサポートを行いました。避難所19ヶ所に設置したこどもひろばと、文房具をいっぱいにつめたランドセルは、被災した子どもたちを少しでも笑顔にし、また新たな一歩を踏み出すことに貢献できました。



■事業期間：2011年3月12日から6月までの約3ヶ月間、重点的に実施（こどもひろばは8月10日まで）
■事業地域：宮城県（仙台市・石巻市・東松島市・名取市ほか）、岩手県（陸前高田市・釜石市・大船渡市・山田町）
■対象人口と対象者：13,861人

活動内容

こどもひろばを設置し、子どもたちの回復力を高め、日常を取り戻すためのサポートを実施

宮城・岩手の避難所19ヶ所に、子どもたちが安心安全に遊べる場所として、こどもひろばを設置。ひろばに登録した子どもの数389人。また、ひろばの運営を担う責任者とボランティアスタッフ119人に研修を実施。さらに、前述の19ヶ所と児童施設6ヶ所に絵本やぬり絵、ボールやカードゲームなどの遊具を配布した。



学校の再開を前に、新しい学年を迎える子どもたちへ、ランドセルと文房具を配布

東京よりボランティアやスタッフが、ノート・筆記用具などの文房具をつめたランドセルを送り、学校の再開を前に、新学年を迎える小学生3,390人に配布。震災でランドセルや勉強用具を流されてしまった子どもたちに、新しいランドセルと文房具を届けることができた。



長引く避難所生活と学校再開をサポートするため、衛生キット、救急キットなどを配布

企業から物資提供を受け、衛生用品や救急キットなどを配布。衛生キットとして、避難所に生活する家族分のタオル、歯ブラシ、石鹸、洗濯石鹸、下着などを配布。配布先は149ヶ所。救急キットは、子どもの小さなケガに対応するための応急手当用品を含む。配布先は7ヶ所。全体で約9,000人分のキット配布を行った。



子どもたちのストレスを軽減するため、子どもにやさしい仮設トイレを設置

子どもたちからの意見により、新型のボックス型仮設トイレを36基、小学校2校、中学校1校に設置。さらに、和式トイレに不慣れな小学校低学年の子どもたちを対象として、トイレの使い方を教えるワークショップを実施した。子どもたちに大変喜ばれ、トイレにまつわるストレスが軽減された。



Education Support

［教育］

日　本



震災前のように学習できる環境づくりをサポートすると同時に、学業にアクセスできる機会を提供しています。

被災地の多くの学校や教育施設が津波の被害を受けました。また、仮設住宅の設置で校庭やグラウンドが使えなくなり、子どもたちの学習する環境や機会が損なわれました。そこで、学用品や学校備品の配布、給食の補助食提供、通学や部活動のための交通手段の支援、奨学金など、学習機会の改善のための支援を提供し、震災前の状況に近づけるための支援を行いました。2011年の目標は概ね達成され、特に、学校や教育委員会、PTAなどとの信頼関係が構築されたことは特筆すべき成果です。



■事業期間：2011年5月から実施中
■事業地域：宮城県（石巻市・東松島市・七ヶ浜町・山元町ほか）、岩手県（釜石市、陸前高田市、大船渡市ほか）、福島県、青森県
■対象人口と対象者：28,057人

活動内容

子どもたちが少しでも栄養価の高い食事ができるよう、お弁当と給食補助食を支援

給食センターが機能しなくなったり、お弁当が持参できなくなったため、お弁当や野菜ジュース、ゆで卵、ゼリーなどを提供し、成長期の子どもが少しでも栄養価の高い食事をし、学習やスポーツに専念できるようサポート。幼稚園3ヶ所、小学校66校、中学校32校、高校2校、特別支援学校1校、計21,342人を支援。



震災で失われた学校備品や学用品を、学校と子どもたちの双方に配布

学校に提供した備品は、キーボードなどの音楽用品や体育用品など。子どもたちには、絵の具セット、体操着、リコーダー、通学用ヘルメットなどを配布した。保育園・幼稚園23ヶ所、小学校84校、中学校39校、高校2校、特別支援学校1校、計17,864人を支援した。



保護者による地域子どもサポート（PTAグランツ）を開始

スポーツ少年団や部活動の父母会、地域の文化・郷土芸能団体などへ助成金を拠出し、震災以前のように活動できなくなったスポーツ活動や文化活動を子どもたちが再開できるようサポート。2011年中は、岩手の35団体のスポーツ少年団や部活動に所属する計927人の子どもに対して助成を実施した。



農業系・水産系高校の生徒に給付型奨学金の支給を開始

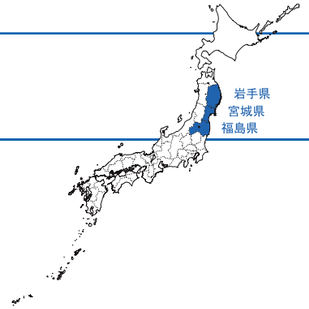
震災により学業継続が困難になった高校生たちに、安心して学業をつづけられる環境を提供すること、そして将来、地域の農業・水産業を担う世代を育成することを目的に、農業系高校12校、計598人、水産系高校7校、計432人に給付型奨学金の支給を、企業の支援を受けて開始した。（水産系高校への本格支給は2012年から）



Child Protection

［子どもの保護］ 日 本





子どもたちが安心安全に遊べる「場」をつくり、学童などで子どもを安全にケアする環境を整えています。

被災した子どもたちや地域の方々が、避難所生活から仮設住宅へと生活の場を移すなか、復興の途上にある地域社会で、子どもが安心安全に遊ぶことのできる「場」をつくること、また、放課後児童クラブ（学童）を中心に、学校外で子どもを安全にケアする環境の整備を行っています。公園や校庭グラウンドの復旧作業、新しい子ども集会所の建設、施設への備品提供などハード面での支援と、子ども向けプログラムや学童の指導員研修など、ソフト面の支援も実施しています。



■事業期間：2011年4月から実施中　■事業地域：宮城県（石巻市・東松島市・名取市・気仙沼市ほか）、岩手県（陸前高田市・釜石市・山田町・大船渡市・大槌町ほか）、福島県（会津若松市、いわき市、郡山市、福島市、南相馬市ほか）　■対象人口と対象者：11,829人

活動内容

新生活の場における子どもたちの居場所としての、新こどもひろばづくりを実施

新生活の場において子どもたちが集まり、遊び、学び、成長できる「場」を整備。2011年中に設置した集会所・談話室4ヶ所、家具・遊具を提供した集会所・談話室121ヶ所、整備したグラウンド10ヶ所、設置した仮設子どもセンター1ヶ所、修繕した子ども集会所1ヶ所、プログラム活動実施地5ヶ所（計3,259人を対象）。



放課後児童クラブ（学童）・幼稚園・保育所に対する支援

被災した子ども施設に対して、緊急備品や保育備品の配布に加え、行政の支援では予算がつきにくい「仮設」の施設修繕などを実施。保育活動では、出前講座の派遣や遠足の支援などを実施する一方、学童指導員に対する研修を実施。2011年中に支援をした学童数は80ヶ所、保育所・幼稚園は37ヶ所（計4,666人を対象）。



福島の子どもたちと、その家族のための支援

放射線量が比較的低い地域で林間学校・キャンプ・イベントの実施。また再会支援として、警戒区域に住む子どもが集まれる機会をつくる。県外に避難する子どもを対象とした相談事業や、子どもや住民の声を聴くグループインタビュー調査も実施。2011年中のイベント・キャンプ実施数22回、計1,883人が参加。調査への参加者数61人。



Child Participation

［子ども参加］ 日 本



“Speaking Out From Tohoku ～子どもの参加でより良いまちに！～”を展開し、地域のより良い復興をめざし、子ども参加の機会を促進します。

2011年5月、被災地の子ども約11,000人を対象に実施したアンケートの結果、約9割が「自分のまちのために何かしたい」と回答しました。この声を受け、6月下旬からは3地域で子どもたち同士がまちづくりについて考える「子どもまちづくりクラブ」を発足し、“夢のまちプラン”を作成。同時に「Hear Our Voice～子どもたちの声～」では、復興やまちづくりに対する子どもたちの思いや考えを広く集め、社会に発信し、さらに、復興計画に対する意見書・要望書の提出などを通じて、子どもの声が反映されるよう働きかけを行いました。



子どもの参加でより良いまちに！
Soft
Speaking Out From Tohoku

■事業期間：2011年5月から継続中
■事業地域：宮城県（石巻市・東松島市・亘理町）、岩手県（釜石市・陸前高田市・山田町）ほか
■対象人口と対象者：約12,000人（小学4年生から高校生を中心とする子ども、保護者・地域住民・行政関係者などの大人）

活動内容

「子どもまちづくりクラブ」を結成し、地域の復興に向け“夢のまちプラン”を作成

岩手県山田町、陸前高田市、宮城県石巻市の小学4年生から高校生の約60人が週1回程度、定期的に集まり、自分たちのまちをより良くするための活動を展開中。子ども同士だけでなく、地域・行政の方々とも話し合い、まちづくり・建築といった専門家も交えながら地域の復興に向けたまちづくりを考えることで、子どもたちはエンパワーされている。



「地域報告会」・「東北子どもまちづくりサミット」で、子どもと大人が一緒に意見交換

「子どもまちづくりクラブ」による意見交換・発信の場として、地域報告会やサミットを実施。子どもたちが活動を通じて考えてきたアイデアを、保護者や地域、行政の方々に発表すると同時に、参加者から意見を聞き、子どもと大人が一緒にまちづくりについて話し合う機会を提供できた。（地域報告会のべ113人、サミット256人参加）

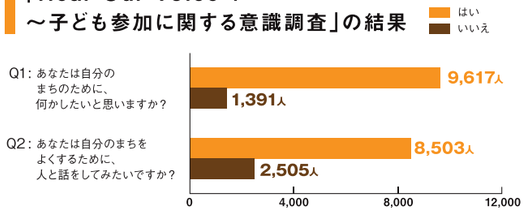


「Hear Our Voice」～アンケートや聞き取り調査を通じて、子どもたちの声を発信

国・県・市町村の復興計画やまちづくりに、子どもたちの声を取り入れてもらうため、被災した子どもたちの思いや考えを集めレポートや動画配信を通じて社会に発信。「子ども参加に関する意識調査」「まちづくりに関する聞き取り調査」「復興計画に関する聞き取り調査」を経て、子どもたち自身が市町や県に復興計画に対する意見書を提出した。



「Hear Our Voice 1 ～子ども参加に関する意識調査」の結果



■子どもの貧困問題に対する事業

Child Participation

［子ども参加］

日　本



子どもたち自身が声をあげ社会に参加することで、子どもの貧困問題のより良い解決を目指す“SOAP”を継続して実施しています。

日本の子どもの貧困率は15.7%*で、約7人に1人が相対的貧困下にあります。子どもの貧困は教育や健康などの格差、虐待、社会からの孤立など、子どもに多くの影響をおよぼすため、2010年から継続して“Speaking Out Against Poverty（SOAP）～夢や希望をうばわれないために～”を実施しています。2010年に京阪神で実施した「子どもの貧困観ヒアリング調査」を2月には沖縄でも実施すると同時に、その結果を10月には『子どもたち100名が貧困について話しました』レポートとして社会に発信。
また、3月には子ども手当の継続を求め、他団体と連携し、政策提言を実施しました。

ストップ子どもの貧困 SOAP Speaking Out Against Poverty

■事業期間：2010年1月から継続中
■事業地域：日本全国

*：2011年7月12日付 厚生労働省発表

■豊島区家庭教育推進員（東京都）「対話で育てる子どもの自立：ポジティブ・ディシプリン」

Child Protection

［子どもの保護］

日　本



保護者から保護者へ、ポジティブ・ディシプリンを伝えています。

ポジティブ・ディシプリン(PD)は、信頼に基づいた親子関係を築くための考え方を提案するSCのガイドです。
子どもを尊重しながら教えるため、1年をかけて、PDを通じて家庭教育を見直し、その学びを地域に発信しました。
秋には保護者による7校での勉強会、2012年2月には約100名の区民の方々へ活動報告会を実施しました。「子どもの目線を大切にしたい」「この活動を続けていきたい」という声も聞かれ始め、今後さらに地域に根差した活動へ繋げることを目指していきます。



■事業期間：2011年5月から2012年3月まで（2012年度も継続）
■事業地域：東京都豊島区
■対象人口と対象者：豊島区23校の区立小学校PTA会長から推薦された保護者50人

■コミュニティへの働きかけを通じた公立小学校教育の質の改善事業

Education Support

［教育］

ネパール



コミュニティ全体が教育の大切さへの意識を高め、子どもたちの学習環境を改善することを目指しました。

就学率・進級率ともに全国平均をはるかに下回る事業地域において、すべての子どもたちが質の高い教育を受けられるよう、学校関係者のみならず両親や子どもたち、そしてコミュニティ全体で教育の重要性への意識を高め、地域一体となって教育環境を改善することを目指しました。147学区において啓発活動や研修を行い、607の学校支援組織が結成され、約5,700人が参加。結果、就学率が58%から76%に、進級率が48%から83%に向上し、特に低カーストや女子の就学状況が改善しました。



■事業期間：2009年11月から2012年12月まで
■事業地域：ジャナクプール県マホタリ郡・ダヌシャ郡
■対象人口と対象者：約77,000人（3歳から14歳までの子ども）、約8,000人（教員・保護者など）

活動内容

地域に開かれた学校へ。公立小学校の学校運営能力が向上するよう支援を実施

147校で学校運営委員会の活性化と能力向上のための各種支援を実施。132校で教育の質を意識した学校改善計画が作られ、104校では公開ヒアリングを行い、実施状況を地域住民と広く共有。学校の抱える問題や成果を話し合うことで、地域一体となり、教育環境の改善に取り組むようになった。



地域住民を幅広く巻き込んだ学校支援組織の結成

女性、青年、低カースト、子どもたちが各学校支援グループを結成。学校運営に幅広い声を届けるようになった。また、住民たちが定期的に学校運営や教室での学びをモニターするようになったことで、学校や教師の責任感も高まり、教育の質の改善に貢献。同時に、住民のオーナーシップも向上した。

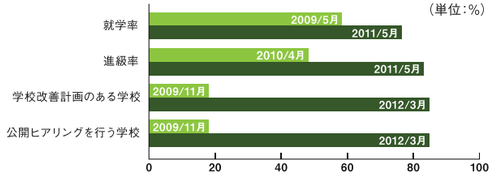


よりよい学びのため、子どもにやさしい学習環境を整備

70校で教室増築や修繕、108校で教材や机・椅子などの学習環境の整備を支援。また、343人の教師に対して子どもにやさしい教授法の研修を行い、94校が「子どもにやさしい学校」宣言をし、学校における行動規定を作成。子どもたちから、「体罰がなくなった」、「先生との関係がよくなった」との声を聞くようになった。



教育にまつわる各指標の変化



助成：国際協力機構（JICA）

Health and Nutrition

［保健・栄養］

ベトナム





北部山岳地帯で厳しい環境に置かれた子どもの栄養改善と妊産婦の健康増進に取り組んでいます。

イェンバイ省の子どもの栄養不良率は26.1%であり、ベトナム国内でも高い数字となっています。
この栄養事業では、ルックイェン郡とバンチャン郡という、イェンバイ省内でも貧しい地域を対象としており、
子どもと妊産婦の栄養状態を改善するため、妊産婦や母親への栄養に関する知識の提供、
妊産婦の健康の促進、世帯における食料確保などを、地元行政や関係者と協力しながら実施しています。



■事業期間：①2010年10月から2012年1月まで（ルックイェン郡） ②2009年2月から2010年5月、2010年8月から2011年11月まで（バンチャン郡） ■事業地域：イェンバイ省ルックイェン郡・バンチャン郡 ■対象人口と対象者：①約6,000人（2歳未満の子ども・妊産婦・周産期の女性） ②約11,000人（2歳以下の子ども・妊産婦や保護者など）

活動内容

保健ボランティアによる子どもの栄養についての知識の普及が効果を上げる。

SCJが育成した保健ボランティアが、子どもの栄養に関する知識を地域の母親に伝えてきた。この結果、ルックイェン郡では、適切な食事を摂取する母親の割合が21%から63%まで向上し、完全母乳育児を行う母親の割合が21%から56%へ向上するなど、母親の栄養、母乳育児に関する実践に改善がみられた。



地元の医療機関と連携して妊産婦の健康を促進

地元のヘルスセンターと協力しながら、妊産婦の健康の促進を支援している。バンチャン郡では、出産までに3回以上の妊産婦検診を受ける妊婦の割合が6村平均で33%向上し、世帯内で量・回数ともに、適切な食事を取るようになった母親の割合は6村平均で35%増加した。



家族で十分な食料が手に入るよう、家庭菜園作りや養鶏を支援

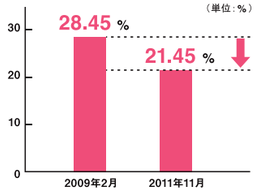
身に付けた栄養の知識を日常的な食事で実践に移せるよう、家庭での菜園作りや養鶏の指導を行っている。ルックイェン郡では、家庭菜園を設置した世帯の割合は16%上昇したが、年間を通した安定的な食料確保にはつながっておらず、より持続的に食料を確保できるよう調査を行い、活動の改善を行っていく予定である。



バンチャン郡における低体重児の割合の変化

活動の開始前（2009年2月）と終了時（2011年11月）に調査を実施した結果、対象地域の2歳未満の子どもに占める低体重児の割合は、28.45%から21.45%に減少し、低体重児は全体で4分の1減少しました。

バンチャン郡3コミューンにおける低体重児の割合の変化



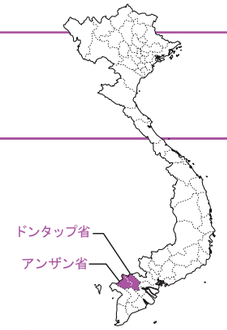
助成：国際協力機構（JICA）、外務省・日本NGO連携無償資金協力、トヨタ財団、味の素「食と健康」国際協力支援プログラム

Emergency Response

［緊急・復興支援］

ベトナム





東南アジアで発生した洪水の被災者に対し、食料支援と水衛生環境を整備する緊急支援を行いました。

ベトナム・メコンデルタで発生した水害では、多くの家屋が浸水および倒壊の被害を受けました。
特に食料の蓄えが少ないうえ、田畑への浸水により収入源も喪失した世帯においては、子どもや妊産婦、授乳中の母親の栄養および衛生状況の急速な悪化が懸念されました。SCJでは、特に被害の大きかったアンザン省およびドンタップ省において、ニーズの高い計6,800世帯の貧困世帯に対し、食料支援および水のろ過機と衛生キットの配布と、衛生に関する正しい知識の普及活動を行いました。



■事業期間：2011年11月から2012年1月まで ■事業地域：アンザン省・ドンタップ省の10コミューン
■対象人口と対象者：6,800世帯

活動内容

子どもと母親の栄養不良を予防するため食料を配布

日常的な食料の確保が困難な貧困世帯2,000世帯に対して、米を除いた食料セットの配布を実施。胎児や乳幼児の成長促進に不可欠なビタミンAやヨウ素などの微量栄養素を含む食料セットを配布することで、子どもや母親の栄養不良の予防につながった。



悪化する衛生環境に対応するため、日用品や水のろ過機を配布

被災世帯および被災した学校や幼稚園に対して、水のろ過機と衛生キットを提供。衛生キットは歯ブラシや石鹸など衛生的な環境を保つために必要な最低限の日用品が含まれる。水のろ過機は、1,760世帯および40の学校・幼稚園に配布し、衛生キットは1,500世帯に配布した。



正しい衛生知識を地域と協力しながら普及・啓発

正しい衛生知識を普及するためのキャンペーンを実施。啓発活動においては、食事や子育てなど、日常の様々な場面と関連付けながら、クイズやゲームなどの手法を取り入れて知識を伝えることで、大人から子どもまで、効果的に衛生知識を身につけることができた。



助成：ジャパン・プラットフォーム（JPF）

Health and Nutrition

［保健・栄養］

ミャンマー





子どもの栄養不良をなくすため、完全母乳育児の推進や栄養に関する知識の提供、生計の向上などに取り組んでいます。

テゴンタウンシップの対象村では、5歳未満の子どものうち、11.6%の子どもが栄養不良の状態にありました。
そこで、SCJでは母親の栄養に関する知識の向上と行動変容の促進、急性栄養不良の子どもの回復、
貧困世帯の生計向上の、3つの活動を通じて、子どもの栄養不良の削減に取り組んでいます。
2011年2月末までに、栄養不良の子どもの割合が半減するなど、大きな成果をあげており、
これを波及すべく、さらに多くの地域で活動を行っていきます。



■事業期間：2010年3月から継続中　■事業地域：バゴ地域テゴンタウンシップ30村
■対象人口と対象者：5歳未満の子どもたち1,543人とその母親1,543人（直接裨益者）、
地域住民6,687世帯27,906人（間接裨益者）

活動内容

母親の栄養に関する知識を向上させ行動変容を促進

地域のボランティアと協力して、母親に、栄養不良の予防に役立つ完全母乳育児を推進したり、栄養に関する正しい知識を普及した。完全母乳育児の実践率は、事業開始直後の9.4%から、実施後45%に上昇し、また、子どもに適切な食事を与える母親の割合も事業開始直後の27.4%から77.1%に増加した。



急性栄養不良の子どもに対して栄養ある食事を与え、回復を支援

中度および重度の急性栄養不良の子どもとその母親には、栄養ある食材の提供や、それらの食材を用いた調理実習などの食事療法による支援を実施した。その結果、栄養不良の子どもの数は事業開始時116人から、2011年2月には46人へと大きく減少した。

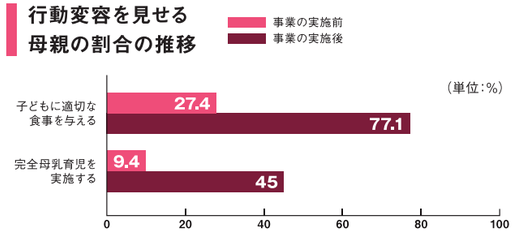


貧しい世帯の生計が向上するように生計向上をサポート

子どもたちの栄養改善がより持続的なものになるよう、村で生計向上グループを設置し、養鶏や家庭菜園作りなどの支援を行っている。養鶏グループは、2011年5月末までに27,066個の卵を収穫することができ、うち62%の卵を栄養不良の子どもが消費した。また、35の家庭菜園グループが、収穫した野菜を子どもたちの栄養改善に役立てている。



行動変容を見せる母親の割合の推移



助成：外務省・日本NGO連携無償資金協力、「資生堂 花椿基金」

Education Support

［教育］

モンゴル



子どもたちが、体罰や不正な金銭の徴収、差別がない公平な環境で教育を受けられる学校づくりを目指しました。

2006年の改正教育法では「教育現場での体罰・不正・差別の禁止」が明記されたにもかかわらず、
それらが減少しない現状を受け、「生徒・保護者・教員間で信頼関係の築かれた公平な学校づくり」に
取り組みました。精神的差別を受けたことがあると答えた子どもは54%に(実施前90%)、
「体罰・差別は適切な指導方法ではない」と答えた教員は100%になりました。公教育監査局が
本事業の成果を提言としてまとめ教育省に提出し、事業は教育省に引き継がれました。



■事業期間：2008年10月から2011年9月まで
■事業地域：ウランバートル市2地区（ハンオール地区・チンゲルテイ地区）、ドルノド県
■対象人口と対象者：約23,000人（16の対象校の生徒、教員、保護者会、市民団体、公教育監査課、教育課、弁護士）

活動内容

学校管理者によるスクールグッドガバナンス推進のための「学校指導要綱」の継続的活用

モンゴルで初めて紹介された学校運営のための「学校指導要綱」が、新学期毎に改正され、継続して活用されるように支援。「学校指導要綱作成における手引き書」が地区教育課に承認され、引継がれた。その後、地区教育課から他学校に導入する計画が提案され、対象校以外にも広がる見込みである。



学校関係者全員でポジティブ・ディシプリン（PD）に取り組むため、PD指導者が研修を開催

2010年度にPD集中講義を受けた80人の各学校代表者が、PD指導者として各学校で研修を実施。教員にPD指導書も配布（220部）。指導者交流会はトークショー（100分）として全国放送された。指導者を育成したモンゴル国立教育大学チームは、ドルノド大学教員もPD指導者として養成し、全国展開の足掛かりをつくった。



子どもと地域住民参加型の学校運営のための、「生徒会」と「保護者会」の推進

保護者会が学校組織の一部となるよう、保護者会の担当教員の育成研修を実施。2010年度事業で紹介した「意見箱」が地域住民と学校のコミュニケーションをさらに促すツールとなるよう保護者会で研修。学校で暴力が起こった際の対処方法をまとめた「法的支援ガイドライン」を作成(500部)し、生徒会を通じて配布した。



体罰や差別、子どもの権利に対して世論を高めるための広報活動を実施

事業終了時調査結果をモンゴル語（300部）で発行。関係者の声を、ドキュメンタリービデオとニュースレター（500部）でまとめ、終了時に報告会で紹介。民間ＴＶ局企画「虐待防止デー特集番組」や日本国大使館主催「ＯＤＡプレスツアー」で事業が紹介され全国放送されるなど、事業成果を関係者以外にも紹介。



助成：国際協力機構（JICA）

Education Support

［教育］

モンゴル



幼稚園児が、「子どもにやさしい」環境で保護・教育・養護が受けられる幼稚園づくりを目指しています。

幼稚園の教員は、教材不足や幼児教育・教授法などについての研修や情報を得る機会が不十分ななか、定員より2倍近くの園児を一人でみる状況にあります。SCJでは「先生と子どもにやさしい教室」をつくることで「子どもの主体性を尊重した子ども中心の幼稚園」を目指す事業を2011年に開始しました。教員の育成では、指導者の育成研修を実施。幼稚園のなかには、「スマイルの月」「保護者参加」など月別目標を設定して「子どもにやさしい」環境づくりを実施するところも出てきました。



■事業期間：2011年8月から2012年8月まで
■事業地域：ウランバートル市4地区（ソンギノ・ハイルハン地区、チンゲルテイ地区、ハンオール地区、バヤンズルフ地区）
■対象人口と対象者：約2,800人（16の対象幼稚園の幼稚園児・幼稚園教員・保護者など）

活動内容

ポジティブ・ディシプリン（PD）実践のため「子どもにやさしい教授法」研修を立ち上げ指導者を育成

研修カリキュラムと教材をモンゴル国立教育大学と協働で開発。指導者20人に研修を実施。教員が日常的に学べるよう対象地域にある幼稚園ごとに図書館を設置し、周辺幼稚園と交流を促すシステムを立ち上げた。青年海外協力隊との連携により約50人が音楽や手遊びについて「子どもにやさしい教授法」を学んだ。



モンゴル国立教育大学が行う「教員のための研修」の充実のため、新カリキュラム立ち上げを支援

モンゴル唯一の現職幼稚園教員の研修も行う同大学との協働で、今まで用務業務を中心に行っていた助手に「幼児教育」分野、環境整備を中心に行っていた園医に「小児・学校保健」分野の専門性向上のため、「現職教員研修」を大学のプログラムとして新規立ち上げるための準備を進めた。



「保護者会」と「保護者へのポジティブ・ディシプリン」の推進

幼稚園には存在しない保護者会を導入するため、各幼稚園代表者を保護者会運営の指導者として育成。また、PDを中心とした幼児教育の重要性を、幼稚園教員から保護者が学習できるよう、研修カリキュラムと教材を開発し、各幼稚園代表者を指導者として育成した。



幼稚園の現状や幼児教育について世論を高めるため広報活動を実施

事業イメージロゴを開発。メディア関係者20人に幼児教育と現状、事業紹介を兼ねたワークショップを開催し、新聞記事6回、2つのテレビ局と2つのラジオ局で報道、2つのオンラインニュースで掲載されるなど、この事業を社会に発信することができた。



助成：外務省・日本NGO連携無償資金協力

Child Protection

［子どもの保護］

モンゴル





モンゴルの子ども保護政策の強化を目指して、活動に取り組んでいます。

貧困などが原因で家庭が崩壊し、親から虐待を受けたり不登校になったりするなど、適切な養育を受けられない子どもたちを保護するため、子どもセンターを運営しています。センターの支援を通じて、子どもたちが再び家族愛の中で生活できるようになり、子どもを含む家族が持続的に支えられる行政システムづくりを支援しています。センター利用者数は目標値を15%も上回り、40人が家族との生活を取り戻し、34人が職業訓練校などに入学し、社会的自立の道を歩み始めました。



■事業期間：2010年1月から2011年12月まで
■事業地域：主にウランバートル市、ドルノド県
■対象人口と対象者：約8,300人（子どもとその家族、子ども保護分野の政府・NGO関係者、孤児院、学校、幼稚園など）

活動内容

子どもセンターを運営し、家族からの養育を受けられず路上生活を送る子どもたちを支援

センターでは、基本的な生活サービス（食事・シャワーや洗濯施設・衣類・応急処置や医療機関受診）、社会福祉サービス（親子カウンセリング・家庭訪問）、発達のための教育の機会（子ども参加型活動・読み書きや子どもの権利を学ぶ学習会・職業訓練）を提供し、211人の子ども（のべ2,068人）が支援を受けた。



「子ども保護専門チーム（MDT）」の機能強化*

2010年度事業で育成したMDTによって、2011年度事業対象地域のMDTメンバー297人を対象に、専門性向上のための研修を実施。また、ユニセフと合同で全国8県577人の子ども保護関係者に、MDTの役割について研修を行った。2011年度事業で発行した「MDTの役割とMDTによる子ども保護事業の実践」の手引き書2冊を11県に配布した。



*末端行政職員（ソーシャルワーカー）、学校関係者、地域の警察、公立病院やクリニックの医師で構成されたチーム

緊急災害時に子ども関連施設で子どもを保護するための危機管理・防災対策活動

国家子ども局と国家緊急災害管理局と協働で、緊急災害時における施設での危機管理・防災対策のモデル構築のため、ウランバートル市とドルノド県にある9ヶ所の孤児院・学校・幼稚園で職員研修を開催。モンゴル語に翻訳した「緊急災害時の子ども保護：理念と実践」（SC発行）を参加者に配布。



助成：在モンゴル英国大使館、地球市民財団ほか

Education Support

［教育］

インド



子どもの権利や教育に関する情報格差の是正、ネットワークを構築・活性化することで教育の質の向上を目指します。

インドは子どもの数が4億人と、世界で一番子どもが多い国です。近年インド政府も教育政策に力を入れているものの、すべての子どもが質の高い教育を受けられる環境にありません。その要因として、子どもの権利や政府が定めた教育に関する情報の格差の問題があり、学校運営の機能も改善が必要な状況です。教育に必要な情報へのアクセスを改善するために、デジタル印刷機を活用し、教員、コミュニティ、子どもたちや保護者に対して能力強化研修などを実施して、学校運営への参加を促しました。



■事業期間：2010年5月から継続中
■事業地域：アンドラ・プラデーシュ州メダック県ハスヌーラ郡
■対象人口と対象者：48,765人（子ども）、28,895人（大人）

活動内容

コミュニティの情報共有の拠点や子どもたちの学習環境の改善

コミュニティの情報拠点となる学校や教育機関10ヶ所にデジタル印刷機を設置し、技術面での能力強化研修を株式会社リコーと協働で実施。デジタル印刷機を、試験や教材の印刷用としてだけでなく、イノベイティブな方法で活用できるよう、教員、子ども、コミュニティが主体となって、その方法を開拓していくことを推進した。



義務教育の権利法に基づいた、各教育関係者の役割周知と学校運営の改善

2009年に制定された初等教育の義務教育の権利法には、学校運営における教員、学校運営委員会、コミュニティや子どもたちの役割が明記されている。その情報を周知するとともに、教育の重要性の意識向上を促すことで、来年度における能力強化研修の基盤となるものを確立した。



地域や学校において子どもの保護体制の確立

63校において子どもクラブを結成し、意見箱を設置。子どもたちが主体となり、子どもの教育・保護の課題を他の子どもたちや保護者に対して働きかけた。地域子どもの保護委員会を結成したり、学校運営委員会を巻き込むことで、子どもたちの意見が学習環境の改善に反映される体制を確立した。



本事業は教育支援とマーケティングの要素を融合し、株式会社リコーと協働体制で実施中

●事業対象地の学校においてデジタル印刷機の活用ニーズを調べるために2011年2月に事前調査を協働で実施 ●教育支援の一環として、リコーインドからエンジニアを招き、教員対象に能力強化研修を実施 ●事業開始時に東京とアンドラ・プラデーシュの2か所にてキックオフ会を実施



Education Support

［教育］

イラク



子どもたち、保護者、学校関係者と協力し、学習環境の大幅な改善を目指して活動しました。

子どもの学習環境が持続的に改善されるよう、校長、教職員、親、地域住民、子どもたちが協力して自ら解決にあたるよう支援しています。昨年立ち上げた学校運営委員会や子ども会の活動の活発化をはじめ、学校関係者の意識の向上と協力関係の強化、学習環境の整備、子どもたちの学校に対する意識向上、そして学校関係者に対する「子ども参加」についての研修などを行うことにより、それぞれの学校環境改善に向けた意識の向上がみられました。



■事業期間：2010年10月から2014年7月まで　■事業地域：バスラ県
■対象人口と対象者：子ども9,637人と大人1,854人（直接裨益者）、子ども14,803人と大人16,036人（間接裨益者）

活動内容

校長、教職員、親、地域住民で構成される学校運営委員会を通じた学習環境の改善

学校運営委員会による定期会合の開催、学校改善計画の指導を行うとともに、自らの活動を見直し、持続的に活動するための評価能力向上ワークショップを実施した。さらに、親や地域住民を対象に、活動への理解と積極的な参加や協力を得るために開催した学校改善活動報告会では、1,075 人もの出席があった。



学校施設の修復や清掃状況の改善による学習環境の整備

各学校運営委員会が作成した学校改善計画に従って、12の学校施設（生徒9,800人）の壁、屋根、天井、窓、ドア、床、校庭、電気配線、水回りなどの修築を行った。また、各学校に清掃用具が常備され、ゴミ処理などに関する仕組みが整備されたことで、学校の清掃状況が著しく改善された。



子どもたちの学校環境に対する意識向上

2010年に立ち上げた子ども会において、子どもたちの学校環境に対する意識が向上するような活動（描画、読書や植物栽培）を実施。子ども会の活動、清掃キャンペーンや啓発ポスターコンテストを通じて、子どもたちが自分の考えを発表するだけではなく、それによって大人たちの学校改善に対する意識にも変化が見られた。



学校における「子ども参加」の促進活動

教員311人と学校運営委員会を対象に「子ども参加」についてのワークショップを実施し、子どもが学校改善に参加することの意義や実践方法などを学び、「子ども参加」についての理解を深めることができた。



助成：外務省・日本NGO連携無償資金協力

Education Support

［教育］

アフガニスタン



紛争と貧困の影響下にある子どもたちが質の高い教育を受けられるように、教育環境の整備を支援しました。

バーミヤン州中央郡において、子どもたちが学校に入学し継続的に通い続けられるよう、学校校舎の建設・増築や教員研修を実施することで、子どもたちが効果的に授業を受けられる環境を整備しました。
また、学校では保健分野を扱った教科がないため、保健教育研修を実施することによって、保健・衛生・栄養に関する基礎的な知識を子どもや地域住民の間に広め、幼児対象に就学前教育を実施することで子どもたちの初等教育への適応力や生活衛生習慣をはぐくむことを目指しました。



■事業期間：2010年8月から2011年12月まで
■事業地域：バーミヤン州
■対象人口と対象者：3,557人（生徒）、840人（未就学児）、152人（教員）、750人（保護者）

活動内容

学校校舎の建設・増築、教員研修の実施

子どもたちの学習環境の改善のため、1校において12教室、3校において8教室、合計4校の教室建設を行い、トイレ、給水施設、壁も併設した。建設といったハード面での環境整備だけでなく、体罰や暴力にたよる教育環境を改善すべく、州教育局職員および教員に対して、暴力・体罰にたよらない教育の研修を実施。



幼児を対象に就学前教育の実施

初等教育への適応力を身に着けるため、39の就学前教育グループを結成し、78人にトレーナー研修を実施することで、840人の幼児が就学前活動に参加者することができた。家庭においても暴力や体罰にたよらない環境が築けるように保護者750人に対して育児法の研修を実施した。

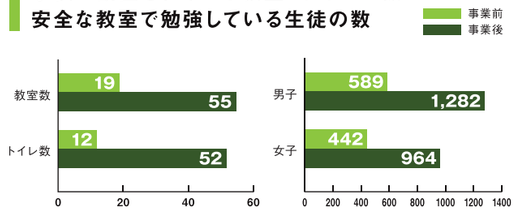


子ども保健教育グループの結成による保健衛生の普及活動

子どもたちだけでなく地域コミュニティにも保健衛生の情報が普及するように学校ごとではなく村ごとに40の子ども保健教育グループを結成し、120人の子どもを対象にファシリテーター研修を実施した。保健教育キットも配布し、880人の子どもたちに保健教育活動を行った。



学校に設置されている教室・トイレの数 安全な教室で勉強している生徒の数

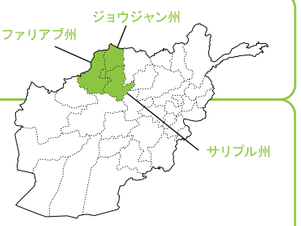


助成：ジャパン・プラットフォーム（JPF）

Education Support

［教育］

アフガニスタン



紛争の影響下にある子どもたちの学習環境の改善のために包括的な教育支援を実施しています。

長期にわたる紛争と貧困の影響を受けた子どもたちがより質の高い教育を受けられるように、子どもたちや教員、そしてコミュニティといった学校関係者の教育への参加を促し、学習環境の整備を実施しています。
学習環境の整備では、校舎や手洗い場、トイレ設置などといったハード面だけでなく、教育の質の改善が継続して行われるように教授法の改善、就学前教育の促進、そして保健衛生の基礎知識研修などといったソフト面も支援し、包括的な教育支援を実施しました。



■事業期間：2009年7月から継続中
■事業地域：ファリアブ州、サリプル州、ジョウジャン州
■対象人口と対象者：33,835人（生徒）、3,068人（未就学児）、3,269人（教員とPTAメンバー）、4,569人（保護者）

活動内容

「基礎教育の質改善」活動への子どもたちの参加を強化

対象校60校において、活動への子どもたちの参加を促進させることで、学校での生活衛生環境の改善や、教員に対して行った科目や教授法の質改善にも貢献した。また、「子ども読書グループ」を通じ、定期的に集まることで子どもたち自身の勉学の習慣と能力を強化した。



就学前教育の促進

30校区において188の就学前教育グループを立ち上げ、3,068人の未就学児が週2回教室に参加した。また、就学前教室において、子どもたちが楽しみながら活動に参加できるように、798人の女子生徒に対し、幼児との接し方や、グループ活動運営方法、身の回りにある材料を使ってのおもちゃ作りや遊び方についてのトレーニングを行った。



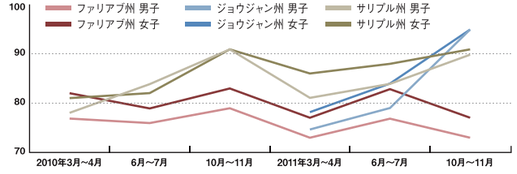
©Mats Lignell/Save the Children

保健衛生の環境改善と知識の普及

7校においてトイレの建設、5校において井戸の設置、そして60校にて手洗い場の設置を行った。同時に、28,546人の子どもたちに対しての栄養、下痢処方、寄生虫やハエ媒体の病気の予防などといった保健教育研修の実施は、子どもたちのより健康で衛生的な生活習慣の改善につながった。



事業地3州での出席率の推移（単位：%）



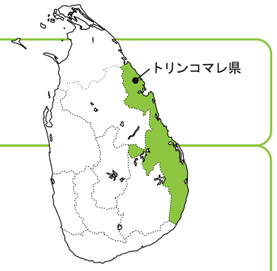
ブルガリ ジャパン株式会社による支援事業

東部トリンコマレ県における幼い子どものケア事業

Education Support

［教育］

スリランカ



早期幼児教育に対する理解者が増え、子どもたちが喜んで通園するなど、ポジティブな変化が表れています。

3ヶ年事業の2年目となる2011年は、県内の国内避難民の帰還・再定住地区を中心に、地方当局やコミュニティ、保護者や現地NGOとの連携を通じて、早期幼児教育の環境整備とその維持・強化、維持管理体制の質的強化、コミュニティの参画促進を進めました。地域により差があった早期幼児教育設備ですが、カバー率が上昇し、その結果、これまで参加していなかった子どもたちも参加するようになりました。また、村によっては積極的に早期幼児教育に取り組むところも出始めました。



■事業期間：2009年11月から2012年11月まで　■事業地域：東部州トリンコマレ県
■対象人口と対象者：のべ2,831人（0～6歳の子ども、保護者、早期幼児教育の関係者の直接裨益者）、
地域住民約87,000人（間接裨益者）

活動内容

早期幼児教育施設の環境整備とその維持・強化

早期幼児教育の活動に必要な施設・資機材を供与し、政府基準に沿った環境整備を行った。具体的には施設の新設7ヶ所、井戸の設置9ヶ所、井戸の修復2ヶ所、トイレの設置7ヶ所、屋外遊具の設置13ヶ所、遊具の修復3ヶ所、備品の設置7ヶ所、屋外遊具の設置35ヶ所、フェンスの設置19ヶ所。



母親に対して、子どもの栄養に関する理解を促進

1年目に研修を受けた女性ボランティアが乳幼児を持つ家庭を訪問し、子どもの栄養に関する母親の理解の促進を行った。また、母親に対して栄養教育の研修を実施。参加者は、家庭での衛生環境の整備、乳幼児への食事の与え方、栄養に関する基礎知識、身近な食材で作ることのできる新しい調理法について学んだ。



早期幼児教育に関わる教員の底上げを実施

教員の質の底上げを図り、新しい歌や踊りやゲーム、障がいを持つ子どもとの統合教育、栄養・衛生面での子どもケアについて教える研修を実施。学んだことを基にして、教員が創造的で活発なクラスづくりを行ったところ、喜んで通園する子ども、自分の意見を伝える子どもが増え、ポジティブな変化が表れている。



コミュニティの早期幼児教育への参画を促進

コミュニティが主体となる運営委員会への理解促進、能力向上のため研修を実施した。いくつかの運営委員会は自らが保護者から月謝を徴収して運営費にあてたり、保護者たちが当番制で材料を持ち寄り、栄養補助食を提供するなど、コミュニティ全体で早期幼児教育の運営に取り組み始めている。



助成：外務省・日本NGO連携無償資金協力

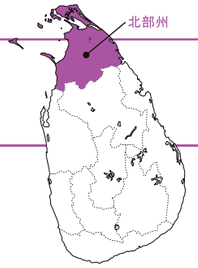
ワンニ地域における生活再建支援事業

Emergency Response

［緊急・復興支援］

スリランカ





内戦を終えてキャンプから帰還し、再定住をした人々の生活の再建を支援しました。

帰還後まもなく、生活をゼロから築かなければならない人々に対して支援を行いました。
現金収入の手立てとなるよう、種子や家畜、工具などを配布するとともに、仮設住居と簡易トイレを提供し、
これにより、子どもたちの生活環境を改善し、保護者が生計を再建するための環境を整えることが出来ました。
また、これまでバラバラになっていたコミュニティを住民組織を通じて支援したことで、
住民組織の能力向上やコミュニティの再構築に貢献することが出来ました。



■事業期間：2009年3月から継続中
■事業地域：北部州ワウニア県・マナール県・キリノッチ県・ムライティブ県
■対象人口と対象者：1,400世帯（帰還民）

活動内容

さまざまな生計支援を実施し、生活の再建を支援

キリノッチ県2村、ムライティブ県1村およびマナール県6村の帰還民520世帯に対し、作物栽培、家禽飼育、家畜飼育、工具配布、家内工業の5つの生計支援のパッケージを配布。現金収入を回復するための立ち上がりを支援できた。配布の対象は、帰還後の生活に大きな困難を抱えている寡婦やお年寄り、障がいのある子どもを持つ家庭などを優先した。



仮設住居・簡易トイレの建設を支援

ムライティブ県1村およびマナール県3村で、内戦により家屋を失った帰還民世帯を対象に仮設住居および簡易トイレを提供した。住民の自治組織が中心になって住居を建設したことで、生活の再建に注力するための最低限の環境を整えることができた。その後、家屋を再建する資金を貯めた帰還民が仮設住居の増築を行ったり、太陽光パネルを設置したりするなど、住民の自助努力による生活改善の事例が見られている。



住民組織の能力向上を支援

地域の住民組織の能力向上を支援し、一連の支援のなかで、地元で調達が可能な物資については住民組織が直接調達を実施。バラバラだったコミュニティのつながりを再構築し、今後の地域の発展の基礎となる支援ができた。

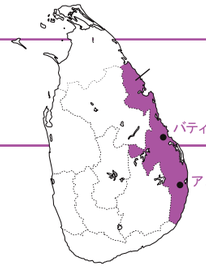


助成：ジャパン・プラットフォーム（JPF）

Emergency Response

［緊急・復興支援］

スリランカ



洪水により被災した学校を修復し、避難した子どもたちに、通学するための物資を提供しました。

2010年末に発生した洪水の被害により、多くの学校が被災しました。子どもたちも避難して、衣服や食料などが十分でない状況が続き、栄養状態も悪化しました。このような状況に対し、修復が必要な学校校舎および早期幼児教育施設に対して緊急修復を行い、子どもたちに文具や衣服を配布。子どもたちが速やかに教育を受けられるよう支援が出来ました。また、幼児に対して高カロリーの栄養補助食を配布し、乳幼児キットや衣服を配布して衛生状態の改善も支援できました。



■事業期間：2011年1月から3月まで
■事業地域：東部州バティカロア県、アンパラ県
■対象人口と対象者：15,080人（子ども）

活動内容

学校校舎と早期幼児教育の施設を緊急修復

バティカロア県、アンパラ県の8郡で、洪水の被害により相応の修復を必要としている学校校舎および早期幼児教育施設22ヶ所（6,198人の子どもが通学）に対して、必要最低限の緊急修復を行った。井戸やトイレの修復と清掃、屋根や壁の修復などを行ったのに加え、校舎の前に段差のある通路を設置して、今後の災害に備えることができた。



子どもたちに文具と衣服の配布を実施

3,963人の子どもに文具を配布して教育活動の速やかな再開を支援した。また、洪水で持ち物すべてを流された子どもも多く、そのうち1,920人の子どもに対して衣服を配布。学校や早期幼児教育施設に子どもたちが通えるよう、環境を整えることができた。



乳幼児のための栄養補助食および乳幼児キットの配布

水位が下がった後のバティカロア県、アンパラ県4郡で、1歳から5歳の子ども1,559人に対して高カロリーの栄養補助食1ヶ月分を配布し、0歳から1歳の子ども1,200人を対象に乳幼児キット、240人に衣服を配布。幼い子どもたちの急性栄養失調の罹患の防止と衛生状態の改善を支援することができた。

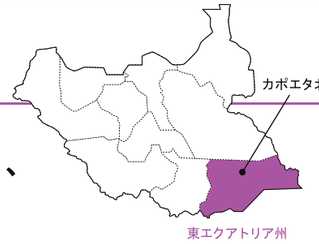


助成：ジャパン・プラットフォーム（JPF）

Emergency Response

［緊急・復興支援］

南スーダン



急性栄養不良の子どもたちと妊産婦の栄養改善を目指し、治療や栄養に関する啓発活動を実施しました。

干ばつと食料不足のため、多くの子どもたちが栄養不良で苦しんでおり、免疫力の低下が、高い死亡率にもつながっています。5歳未満の子どもや妊産婦に対して栄養不良集中治療センターでの治療、巡回チームによる栄養状態の測定、治療や栄養食の提供、また、地域の人々の栄養改善への理解促進を通じて、治療から予防まで含めた栄養改善を実施しました。結果、3,329人の子どもと妊産婦が治療を受けたほか、26,036人が栄養状態の測定や啓発活動を通じて、栄養に関する理解を深めました。



©Jenn Warren/Save the Children

■事業期間：2010年9月から2011年5月まで　■事業地域：南スーダン東エクアトリア州カポエタ北郡
■対象人口と対象者：3,329人（治療を受けた子ども・妊産婦）、25,153人（栄養測定を受けた子ども）、26,036人（栄養に関する理解を深めた親・保護者・地域の大人）

活動内容

栄養不良集中治療センターで、合併症を伴う重度の栄養不良児78人を治療

2010年末に既存の診療所に増築した栄養不良集中治療センターを2011年よりオープンした。新規スタッフや診療所のスタッフに対し、医療ケア・栄養改善に関する研修を実施後、合併症を伴う重度の栄養不良児に対する入院治療を開始した。78人が治療を受け、そのうち58人が事業期間中に退院することができた。



©Jenn Warren/Save the Children

巡回チームが1週間に1回、対象村をまわり、栄養不良の治療サービスを提供

25,153人の栄養状態を測定し、急性栄養不良と診断された5歳未満の子ども2,404人と妊産婦・授乳期の母親847人が定期健診、食餌療法や栄養補助食品の配布を受けた。その結果、108人の重度の急性栄養不良の子ども、615人の軽度の急性栄養不良の子どもと239人の妊産婦の急性栄養不良が解消された。

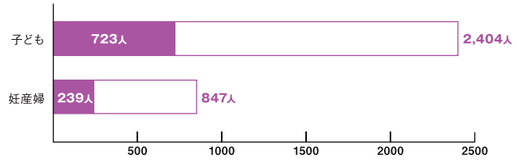


地域の人々の間で栄養改善についての理解が根付くよう、啓発活動を実施

地域の人々の中から地域保健栄養改善員を育成した。村の住民である彼らに巡回チームによる栄養不良治療サービスや家庭訪問をサポートしてもらうことで、住民内での栄養改善の意識啓発が進んだ。また、栄養測定時の啓発活動や地域イベント、地域会議によって26,036人が保健や栄養に関する理解を深めた。



6ヶ月の事業期間に、急性栄養不良と診断されたうち、治療で栄養不良が解消した人数



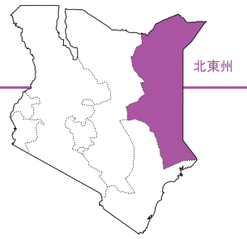
助成：ジャパン・プラットフォーム（JPF）

Emergency Response

［緊急・復興支援］

ケニア





2011年夏の大干ばつで被災した子どもたちが、安全な水を飲むことができるようになりました。

東アフリカでは2011年夏に大干ばつが発生。ケニア北東州では、10月から約2年ぶりに雨が降りましたが、家から井戸が遠い人々はため池の泥水に頼る生活を送っており、子どもの健康にとって望ましい状況ではありませんでした。地域の学校や診療所に雨どいと貯水タンクを設置し、家庭用の貯水容器や浄化剤を配布することで、子どもたちは学校や家庭で、より安全な水を飲むことができるようになりました。水が確保できたことで、給食や診療所の栄養食の調理も可能になりました。



■事業期間：2011年10月から2012年1月まで
■事業地域：ケニア北東州ワジール南県・ハバスウェイン県
■対象人口と対象者：のべ77,600人

活動内容

子どもたちがより安全な水を飲むことができるよう、雨水の貯水設備を設置

子どもたちがより安全な水を飲めるよう、学校14校と診療所2施設に雨どいと大型の貯水タンクを設置した。それにより、約2,600人の子どもたちが、学校で安全な水を飲んだり、給食を食べたりできるようになった。また、診療所でも栄養治療食を提供できるようになった。



家庭で安全な水を飲み、衛生的な生活ができるよう、家庭用貯水容器と浄化剤、石鹸を配布

泥水を浄化するための浄化剤と貯水容器を、栄養事業の登録者やため池を水源としている家庭3,700世帯に配布した。あわせて、雨水を汲んだ後の容器や食器を洗うための洗剤石鹸と手洗い用の石鹸を配布したことで、家庭における衛生環境を維持できるようになった。



水の汚染を防ぐため、動物の死骸の除去道具を配布

干ばつで多くの家畜が死んでしまい放置されていたが、そのままでは水源を汚染することが住民によって懸念されていたため、家畜の死骸を除去できるよう、一輪車や軍手などの清掃道具を診療所4施設に配布した。



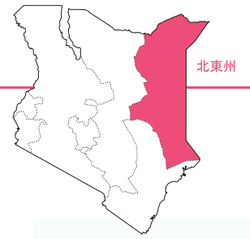
助成：ジャパン・プラットフォーム（JPF）

Health and Nutrition

［保健・栄養］

ケニア





母子保健の環境を向上させるため、地域密着型の保健人材の育成を開始しました。

事業地域は、自然災害や紛争などで、経済発展が遅れている地域です。基本的な医療インフラが整っておらず、妊産婦と乳幼児の死亡率は国平均より大幅に上回ります。社会投資が進まない中、女性や子どもの保健環境を向上させるべく、地域密着型の保健人材の育成を始めました。事業は順調に進み、コミュニティ・ヘルスワーカー育成研修などは予定通り終了し、コミュニティのリソースセンターも設置されました。育成されたヘルスワーカーは、保健サービスの提供を開始しています。



©Robert McGillvray/SC

■事業期間：2011年4月から2012年3月まで
■事業地域：北東州ワジール南県ビヤマドーとディフ、ハバスウェイン県アバコレ
■対象人口と対象者：150人（コミュニティ・ヘルスワーカー）、20人（地域保健普及員）、39人（対象3地域の地域保健委員会のメンバー）

活動内容

医療専門家が足りない事業地域において、地域の保健人材を育成

コミュニティ・ヘルスワーカーとして活躍する人材を150人選定し、保健省によって承認されている研修カリキュラムに従い、18日間の研修を実施。ヘルスワーカーは、基礎的な保健サービスなどについて学び、現在、各事業地での活動を開始している。写真はヘルスワーカーの保健キット。



保健知識の普及と意識の向上を支援

対象地域に保健委員会を設立し、委員会のメンバーとして選定した39人の地域住民を対象に、各地域の保健サービスの提供を調整・サポートするための知識やスキルについて研修を6日間実施した。保健の活動計画を検討する会議を定期的に開催している。



対象3地域にコミュニティのリソースセンターを設置

コミュニティ・ヘルスワーカーなど保健サービスにたずさわる関係者たちの研修を実施する場、また、地域の保健に関する情報を集約し、情報センターとして機能する場として、コミュニティのリソースセンターを3地域に建設した。



ケニアの保健政策に対するアドボカシー（政策提言）活動を実施

地域での人材育成に加え、アドボカシー活動を実施。コミュニティ・ヘルスワーカーの研修カリキュラムの作成に携わった実績も持つ。また、保健分野への国家予算の投入、特に、地域レベルに対し、直接的に予算が投入されるよう、政策提言を行っている。



ブルガリ ジャパン株式会社による支援事業

Advocacy

［アドボカシー］ 政策提言活動



国内外の子どもにまつわる様々な問題の解決に向けた
「アドボカシー（政策提言）」活動に取り組み、**「国連子どもの権利条約」**にうたわれる、
生きる・育つ・守られる・参加する「子どもの権利」の実現を目指しています。

そのために、SCが国際的に合意した以下の重点分野において、
具体的な政策目標を定め、**子どもの最善の利益が実現するよう**、
日本政府など政策決定者やその決定プロセスに影響力を持つ個人や組織に、
他のNGOなどとの**ネットワーク**を活かしながら働きかけを行っています。



1. 「EVERY ONE」(エブリワン) ～保健・栄養分野におけるアドボカシー

「EVERY ONE」は、5歳未満児の死亡率の削減、国連ミレニアム開発目標(MDGs)のゴール4の達成を目標に、SCが世界規模で実施するキャンペーンです。2011年は、5月のG8、11月のG20において、SCの政策提言書を日本政府にも届け、母子保健へのさらなるコミットメントを働きかけました。9月の国連総会では、SCによって「保健人材拡大キャンペーン」が展開され、日本でも、保健分野の政策提言を行う他のNGOから賛同を募って、特に保健人材拡大に向けたコミットメントを日本政府に求める共同要望書を提出しました。

2. 子どもの権利ガバナンスに関するアドボカシー

国連子どもの権利条約の新議定書の採択が実現した2011年、「国連子どもの権利委員会に通報（申し立て）できる制度を作ろう！キャンペーン」事務局として、SCJは賛同団体とともに、日本政府へ対する働きかけ、子どもたちとのワークショップや合宿、また国会議員へのセミナー実施などを含め、国内外へ積極的な情報発信を行いました。6月には日本政府が共同提案国となることが決定し、12月には新議定書が国連総会で採択されるなど、世界と日本の子どもの権利において、大きな前進を感じられる年となりました。

3. ”Speaking Out Against Poverty（SOAP）～夢や希望をうばわれないために～”

P.11で紹介した”SOAP”は、アドボカシー活動も実施しています。2011年は、3月に「なくそう！子どもの貧困」全国ネットワークなどの市民組織との連携により、子どもの貧困問題の解決のために、子ども手当の継続を求める政策提言を行いました。その際には、2010年度から実施していた子どもの貧困観ヒアリング調査で明らかになった子どもたちの声をもとに、政府や国会議員に対するロビー活動、院内集会、共同要望書の提出など、さまざまな働きかけを実施し、2011年度の子ども手当の継続を確保することができました。

4. 緊急・復興支援分野におけるアドボカシー

東日本大震災の発生以降、被災した子どもたちの権利をまもるため、寄宿舎建設や放射線量の基準など、子どもにまつわる政府や地方行政の見解・方針に対して、SCJとして提言を実施。復興計画に対するパブリック・コメントを発信すると同時に、復興計画の策定・実施において、子ども参加の保障の明記と、子ども参加の制度保障をもとめる働きかけも行いました。11月には、欧州評議会の国際会議で、震災におけるSCの緊急・復興支援活動について特別報告を行い、防災・減災に関する提言を実施しました。

5. 教育開発分野におけるアドボカシー

国連ミレニアム開発目標（MDGs）と万人のための教育（EFA）などの目標達成年が3年後にせまり、これらの目標達成のための資金調達の動きが国際的に活発化しました。11月には、途上国の教育予算の確保を支援するための国際的な資金枠組みである「教育グローバル・パートナーシップ」の第1回会合が開催され、SCJも加盟する「Japan NGO Network for Education(JNNE)」は、日本政府による資金協力の増加を求めるアドボカシー活動を展開しました。

6. 政府開発援助（ODA）に対するアドボカシー

2011年は震災後、復興予算の財源確保のためにODA削減の提案が申し入れられたため、4月に「動く→動かす」（世界の貧困解消のためアドボカシーを行うNGOネットワーク）の一員として、共同提言書の提出や議員へのロビー活動に参加し、日本政府によるODAの維持と増額、およびODAの質の向上について提言を行いました。また6月に日本政府が主催したMDGsフォローアップ会合にSCインド事務局長が参加し、様々な場でODAの重要性を訴えました。

セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン 2011年度 その他の事業一覧

国	事業名	具体的な活動内容	事業地域	事業期間	受益者数
日本	教材開発・普及事業	子ども参加促進事業“Speaking Out～みんなで話そう～”の一環として、子どもの権利教材を新たに開発（2012年4月に公開）すると同時に、ボランティアが教材を使って子ども向けワークショップを実施した。	日本全国	2003年9月から継続中	—
アフガニスタン	女性教員の育成事業	女性教員の不足を解消するため、教職を希望する女子高校生が教育省準拠の教員養成課程を受講し、教員資格を取得することを目指す。2011年末までに、16人がこの事業を通じて教員となり、各地の小学校に赴任している。	バーミヤン州	2010年6月～2012年3月	310人（現地高校に通う女子生徒、監督・指導役の教員）
ウガンダ	保健・衛生事業	1,263人の子どもが予防接種をうけ、1,937人が虫下しを飲み、1,043人がビタミンAを飲み、病気への抵抗力を高めた。4校に通う1,415人の生徒と74人の教師が定期健康診断を受診。栄養改善や下痢予防の啓発活動も行った。	アムル県	2010年7月から継続中	7,335人（5歳未満児とその保護者、教師）
カンボジア	メコン川流域洪水の被害に対する緊急支援事業	2011年9月の台風によるメコン川の大洪水で被害を受けた子どもたちとその家族が心身ともに健全に復興へとむかえるようにするため、食料と生活必需品の配布を実施した。	カンボンチャム県	2011年11月～2012年1月	6,000世帯（被災した子どもとその家族）
カンボジア	カンボジアにおけるSCの活動への支援（チャイルド・リンク）	子どもたちが質の高い教育を受けられるよう、新たに10校の小学校と15校の分校を建設し、575人に対して教員研修を実施した。また、就学前教育も充実させ、28,272人の乳幼児が就学前教室に参加することができた。	カンボジア全体	2006年から継続中	—



国	事業名	具体的な活動内容	事業地域	事業期間	受益者数
コートジボワール	コートジボワールにおけるSCの活動への支援（チャイルド・リンク）	2010年末に起こった政治的混乱による戦闘で、子どもを含む約100万人が避難民となり、SCはキャンプ地を中心に、食料や安全な飲み水、衣料を提供。こどもひろばも設置し、約9,000人の子どもが安心安全に過ごせる場所を確保した。	コートジボワール全体	2006年から継続中	—
スリランカ	教育支援事業	津波と内戦からの復興がつづく地域の子どもたちが安全な環境下で適切な教育が受けられるよう、学校校舎の修復や水タンクなど設備の修復を行うと同時に、生徒会の形成や教員研修なども行った。	東部州アンパラ県	2011年1月～2011年7月	131人（小中一貫校の生徒、教員）
スリランカ	教育・防災支援事業	社会的に疎外され自然の脅威にさらされている子どもたちが安全・安心な環境で教育が受けられるよう、学校校舎の修復や設備の修復を実施すると同時に、防災のために応急処置の研修も行った。	南部州マータラ県	2011年8月～2012年3月	264人（中高一貫校の生徒、教員）
スリランカ	子どもにやさしい教育環境の創出事業	不衛生な公衆設備や土砂崩れの危険など、劣悪な環境で学習を余儀なくされている子どもたちのために、学校校舎の修復、井戸・水タンクの設置、トイレの建設、図書室の整備などを行っている。	南部州マータラ県	2011年6月～2012年5月	270人（小中一貫校の生徒、教員）
スリランカ	教育支援事業	茶葉農園で働く人々と子どもたちに質の高い幼児教育を受ける機会を提供するため、幼稚園3ヶ所の修復や遊び場の整備、屋内遊具の配布を行い、幼稚園運営委員会の設置・運営や教員研修、母親への栄養研修なども実施している。	ウバ州バドゥッラ県	2011年6月～2012年5月	600人（子ども、教員など）

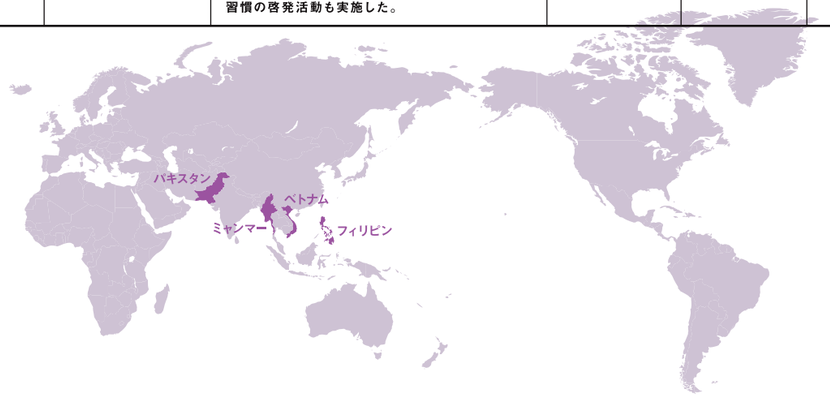


セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン 2011年度 その他の事業一覧

国	事業名	具体的な活動内容	事業地域	事業期間	受益者数
タイ	メコン川流域洪水の被害に対する緊急支援事業	2011年9月の台風によるメコン川の大洪水で被害を受けた子どもたちが学校に復帰するための制服などを提供した。	バンコク、パトゥームターニー、チャイナート、ナコーンサワン、アユタヤ	2011年11月～2012年4月	450人（子ども）
ニカラグア	ニカラグアにおけるSCの活動への支援（チャイルド・リンク）	SCの教育・保健栄養・保護・水衛生といった支援分野全体で、1,077,716人の子どもが支援を受けた。このうち、57,229人の子どもがSCの教育支援によって、学校で学ぶことができた。	ニカラグア全体	2009年から継続中	—
ネパール	東部大地震の被害に対する復興支援事業	2011年9月に発生した震災により校舎が全壊した学校において仮設教室を設置し、黒板など教室の備品やポスター教材などの教材を配布。半壊した教室の修繕も行った。また避難訓練などを実施し、防災の意識を向上させた。	ボジュプール郡	2011年12月～2012年12月	約3,000人
ネパール	ネパール国基礎教育改革プログラム支援のための学校改善計画 準備調査	SCJ初のコンサルタント業務として、政府が推進する基礎教育の拡充のためのプロジェクトを準備するため、調査を実施。技術支援のニーズの調査を行い、事業内容の計画の策定、対象地域の選定、対象校の選定基準などの検討を行った。	ネパール国全体	2011年2月～2011年12月	—
ネパール	武力紛争の影響下にある子どものための教育事業	武力紛争で最も影響を受けた地域で、子どもが安心して学べる環境をつくるため、子どもにやさしい教授法の研修や、子どもクラブの結成、先住民族のためのタルー語による授業を実現。教員や保護者、子どもたちも積極的に参加した。	ラプティ県ダン郡、ペリ県スルケット郡	2010年2月～2011年2月	7,267人



国	事業名	具体的な活動内容	事業地域	事業期間	受益者数
パキスタン	水害における子どもの生活支援と保護事業	2010年に未曾有の大洪水の被害に見舞われた子どもたちのために、子ども用の冬服と衛生・学用品セットを調達・配布すると同時に、こどもひろばを40ヶ所開設。子どもを保護する体制を築いた。	パンジャプ州ムザファルガ郡、デラ・ガジ・カーン郡	2010年11月～2011年5月	約20,000人
フィリピン	教育および保護事業	子どもたちの衛生環境を改善するため、学校と地域での保健検診の実施（1,276人が参加）、102ヶ所の児童センター・学校に応急手当キットの配布などを実施した。	南コバト州南部ティボリ	2010年7月～2011年6月	760人
ベトナム	女性の起業による経済向上支援事業	生活が困難な状況にある女性を中心に、小規模のローンの貸付を行い、貯蓄を支援。また、家畜飼育や農業など、起業のために必要なスキルや、貯蓄の向上に必要な家計管理の研修を行っている。	カマウ省、カントー省、ハウザン省	2009年9月～2013年9月	3,776人（18～50歳の労働可能な貧困層の女性、子ども）
ミャンマー	洪水被害に対する緊急教育支援	被災の影響により、学習を継続することが困難な子どもたち、また、指導を継続することが困難な教員に対して、811セットの学用品と15セットの教具を配布した。	マグウェ地域パコック・タウンシップ、セイ・ピュー・タウンシップ	2011年10月～2011年12月	826人（子ども、教員）
ミャンマー	安全な水と衛生環境へのアクセス向上事業	2008年の大型サイクロンの被災地において、ユニセフと共同で、安全な水へのアクセスの向上と衛生的な生活環境の整備をめざし、ため池の建設や修復、トイレの設置などを支援すると同時に、手洗い習慣の啓発活動も実施した。	エヤワディ地域ラインボン地区	2010年10月～2011年5月	6,906人



法人とのパートナーシップ

■「キリン午後の紅茶」×「Q-pot.」 KIRIN 午後の紅茶 × Q-POt.

キリンビバレッジ株式会社は2011年、「キリン 午後の紅茶 Sweet&Zeroシリーズ」のリニューアル販売を記念し、アクセサリーブランド「Q-pot.」との共同チャリティプロジェクトとして、コラボレーションパッケージを期間限定で展開し、その売上の一部を、「午後の紅茶」の主な茶葉産地であるスリランカの茶葉農園で働く人々の子どもたちの幼児教育にご寄付くださいました。ご寄付は、幼稚園の修復や遊び場の整備などに活用させていただいています。



■ 株式会社 資生堂 SHISEIDO

株式会社資生堂からは2008年より社員等有志および会社としてのご寄付から構成される「花椿基金」を通じて、ミャンマー農村部の子どもの健康と栄養改善のための活動に継続的なご支援をいただいています。2011年は、栄養に関する地域住民の意識を高める啓発活動をはじめ、母親の食事に対する知識向上のための教材作成や地域ボランティア研修、子どもの病気発症に対応するための回転資金の導入などの活動を支えていただきました。



■ 高須クリニック 高須クリニック

高須クリニックからは、SCJがモンゴルで長年展開する子どもの保護事業に対してご支援をいただきました。いただいたご寄付は、虐待や育児放棄などを受けて適切な養育を受けられない子どもたちの保護のため、SCJが運営する子どもセンターの運営に活用し、食事などの基本的な生活支援サービス、読み書きなどの教育・発達支援サービス、カウンセリングなどの社会福祉支援サービスを行いました。



■ 株式会社CHINTAI CHINTAI

株式会社CHINTAIからは、アパートやマンションのオーナーおよび企業と一体となり、スリランカの東部州・南部州で教育インフラの整備が遅れる小中学校の子どもたちが、安全で衛生的な環境で適切な教育を受けられるようご支援いただきました。ご支援は、学校校舎や教室の修復、井戸やトイレの設置、学習机や椅子の提供などハード面のサポートから、教員研修や子ども参加などソフト面の支援まで多岐にわたります。



■ 株式会社ヴィアホールディングス

ヴィア・グループでは2010年、社会貢献活動の一環として、健康と地球環境の向上、食料問題に貢献することを目的に「ヒューマン・アース・プロジェクト」を立ち上げました。その中で、アフリカの子どもたちに年間100万食を届けることを目標に、ベジメニュー1品の注文代金もしくは、お持ち帰り用紙バッグ1個の購入代金につき各10円をSCJにご寄付くださり、アフリカの子どもたちの食料支援に役立たせていただいています。

■ ワールドパーティー w.p.c

傘などのレイングッズブランド「w.p.c」を展開するワールドパーティーは、2009年よりスポンサー企業として、セーブ・ザ・チルドレンの活動を応援してくださっています。また、新しいライフスタイルを提案するジッパーつきのエコバック「zippag」は、寄付つきの商品としてSCのグローバルキャンペーン「EVERY ONE」に協賛し、商品を通じて、「すべての子どもたちに5歳の誕生日を」というメッセージを発信いただいています。



■ ブルガリ ジャパン株式会社 BVLGARI

創立125周年を迎えた2009年以来SC全体を支えてくださっているブルガリは、「セーブ・ザ・チルドレン」プロジェクトとして、「ブルガリ セーブ・ザ・チルドレン」リングの販売やチャリティパーティなどの収益のご寄附を継続くださり、教育復興や保健分野などへのサポートを通じて、SCの理念である子どもの権利の実現にご尽力いただいています。SCJではご寄附を活用し、アフガニスタンとケニアで事業を展開しています。



■ 株式会社リコー RICOH

株式会社リコーとは、インドのアンドラ・プラデーシュ州において、子どもの権利や教育の情報格差の是正や、ネットワークの構築・活性化によって、コミュニティが自立して持続的な教育環境の改善を図る事業を協働しています。この事業は、社会貢献と自社のデジタル印刷機のマーケティングを融合させ、ビジネスとの両立を目指した新たな取り組みとして実施しています。



2011年、格別なご支援をいただいた企業

■株式会社イデアインターナショナル
■上野製薬株式会社
■オゴー産業株式会社
■サンヨー食品株式会社
■ソニー株式会社
■高松商事株式会社
■株式会社東急グルメフロント
■株式会社ファミリーマート
■株式会社フォリフォリジャパン(リンクス オブ ロンドン)

(五十音順)

2011年、東日本大震災 緊急・復興支援事業に対して、格別なご支援をいただいた企業

■ウォルマート・ストアーズ・インク
■キリンホールディングス株式会社
■ソニー株式会社
■サントリーホールディングス株式会社
■日本におけるエボニック グループ
■ビー・エム・ダブリュー
■ブルガリ ジャパン株式会社
■株式会社プレナス
■メルク
■ユニリーバ・ジャパン・ホールディングス株式会社

(五十音順)

※ご支援の内容の詳細は、
『東日本大震災 緊急・復興支援レポート』において、ご報告しております。

＊ その他、さまざまなご寄付をいただきました。＊

SCJでは、信託銀行や税理士法人を通じて、ご遺産や相続財産をご寄付いただきました。また、特定寄附信託を通じたご寄付もいただいております。詳細につきましては、SCJの法人連携部までお問い合わせください。

2011年3月期正味財産増減計算書（2011年1月1日から2011年3月31日まで）

（単位：円）

科 目	2011年 3月期
Ⅰ.一般正味財産増減の部	
1.経常増減の部	
(1)経常収益	
①基本財産運用益	0
②特定資産運用益	2,750
③受取会費	3,215,000
④海外援助事業受託収入	124,787,859
政府受託収入	37,253,476
民間受託収入	66,761,070
海外受託収入	20,773,313
⑤業務受託収入	0
⑥事業収入	867,976
⑦受取寄付金	131,799,117
無指定寄付	89,488,164
指定寄付	42,310,953
⑧雑収入	1,318,036
経常収益計	261,990,738
(2)経常費用	
①事業費	233,259,161
海外援助費	68,019,843
緊急援助事業費	57,736,175
東日本震災事業費	17,394,444
事業人件費	38,437,630
海外事業活動費	6,311,185
国内事業費	1,720,183
広報事業費	43,639,701
②管理費	33,034,640
経常費用計	266,293,801
当期経常増減額	△ 4,303,063

（単位：円）

科 目	2011年 3月期
2.経常外増減の部	
(1)経常外収益	
①退職給付引当金戻入益	101,200
②固定資産売却益	7,618
③その他計上外収益	78,078
経常外収益計	186,896
(2)経常外費用	
①固定資産除却損	0
経常外費用計	0
当期経常外増減額	186,896
当期一般正味財産増減額	△ 4,116,167
一般正味財産期首残高	147,210,915
一般正味財産期末残高	143,094,748
Ⅱ.指定正味財産増減の部	
①海外援助事業受託収入	108,301,885
政府受託収入	29,395,604
民間受託収入	73,796,062
海外受託収入	5,110,219
②受取寄付金等	119,832,140
指定寄付	119,832,140
③一般正味財産への振替額	△ 469,030,745
当期指定正味財産増減額	△ 240,896,720
指定正味財産期首残高	497,622,884
指定正味財産期末残高	256,726,164
Ⅲ.正味財産期末残高	399,820,912

※当団体は、2011年4月1日に公益社団法人へ移行いたしました。2011年度（1月始まり12月締め）は、2011年1月1日から3月31日までの3ヶ月間と、2011年4月1日から12月31日までの9ヶ月間で、二度の決算を行っております。前者は「公益法人会計基準」（平成16年10月14日公益法人等の指導監督等に関する関係省庁連絡会議申合せ）を適用し、後者は「公益法人会計基準」（平成20年4月11日、平成21年10月16日改正 内閣府公益認定等委員会）を採用しております。

2011年12月期正味財産増減計算書（2011年4月1日から2011年12月31日まで）

（単位：円）

科 目	2011年 12月期
Ⅰ.一般正味財産増減の部	
1.経常増減の部	
(1)経常収益	
①基本財産運用益	40,000
②特定資産運用益	25,446
③受取入会金	60,000
④受取会費	8,055,000
⑤援助事業受託収入	519,286,563
政府受託収入	137,351,020
民間受託収入	377,237,949
海外受託収入	4,697,594
⑥業務受託収入	384,687
⑦事業収入	1,147,385
⑧受取寄付金	1,269,741,432
無指定寄付	252,251,775
指定寄付	1,017,489,657
⑨雑収入	7,200,772
経常収益計	1,805,941,285
(2)経常費用	
①事業費	1,769,675,079
海外援助費	237,308,886
緊急援助事業費	1,085,545,744
事業助成金等	73,294,496
海外事業活動費	128,130,702
広報事業費	168,812,006
その他事業費	76,021,213
収益事業費	562,032
②管理費	66,008,133
経常費用計	1,835,683,212
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 29,741,927
当期経常増減額	△ 29,741,927

（単位：円）

科 目	2011年 12月期
2.経常外増減の部	
(1)経常外収益	
①退職給付引当金戻入益	518,600
②固定資産売却益	513,703
経常外収益計	1,032,303
(2)経常外費用	
①固定資産除売却損	893,198
②その他の経常外費用	72,998
経常外費用計	966,196
当期経常外増減額	66,107
当期一般正味財産増減額	△ 29,675,820
一般正味財産期首残高	143,094,748
一般正味財産期末残高	113,418,928
Ⅱ.指定正味財産増減の部	
①受取寄付金等	2,177,243,114
指定寄付	2,177,243,114
②一般正味財産への振替額	△ 1,017,489,657
当期指定正味財産増減額	1,159,753,457
指定正味財産期首残高	256,726,164
指定正味財産期末残高	1,416,479,621
Ⅲ.正味財産期末残高	1,529,898,549

公益社団法人 セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン役員一覧 (2012年6月現在)

名誉理事長	立野　純三	(株)ユニオン　代表取締役社長
顧問	服部　悦子	
	長谷川　恵一	(学)エール学園　理事長
	上島　一泰	(株)ウエシマコーヒーフーズ　代表取締役社長
	井上　万里子	
理事長	上野　昌也	上野製薬(株)　代表取締役社長
副理事長	深田　宏	元オーストラリア大使
	南　昭彦	コスモ警備保障㈱　代表取締役社長
専務理事	渋谷 弘延	公益社団法人セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン　事務局長
理事	石川　陵一	聖路加国際病院　副院長
	井田　純一郎	サンヨー食品㈱　代表取締役社長
	今村　英明	信州大学経営大学院イノベーション・マネジメント専攻科教授 早稲田大学大学院商学研究科客員教授
	小浦　芳生	小浦石油㈱　代表取締役社長
	宮本　芳樹	㈱ファミリーマート 専務取締役　専務執行役員　管理本部長
	山田　敏紀	(有)山田会計事務所　代表取締役
	横山　英子	㈱横山芳夫建築設計監理事務所　代表取締役社長
	渡辺　剛彦	㈱アテナ　代表取締役社長
監事	河合　弘之	さくら共同法律事務所　弁護士
	鈴木　教夫	太陽ASG有限責任監査法人　代表社員(公認会計士)

ごあいさつ

世界そして日本の子どもたちのためにセーブ・ザ・チルドレンをご支援いただき、まことにありがとうございます。
日頃よりセーブ・ザ・チルドレン・ジャパン(以下SCJ)の活動を支えてくださっている個人、企業、団体の方々をはじめ、
SCJに関わる全ての関係者のみなさまに、心より感謝申し上げます。

2011年の東日本大震災以降、私たちSCJが特に力を注いでいるのが、東北の子どもたちを支える活動です。
震災発生直後より、被災地の子どもの保護のための緊急支援活動を実施するとともに、長期的な視点で復興支援を進めていくため、
「教育支援」「子どもの保護」「子どもにやさしい地域づくり」を柱とする5ヶ年計画を策定いたしました。
さらに、現在はこの計画に基づき、現地のNPOや地域の方々と連携しながら事業実施を図るコミュニティ・イニシアチブを
推進するなど、日本の支援活動における新しい連携の枠組みを推し進めております。
また、復興支援事業から得られた知見を、国内外で共有するための仕組みづくりも積極的に実施していく予定です。

日本での復興支援事業に奮闘する一方で、海外での支援活動も継続、順調に進めております。
特に、アジア地域を中心に駐在員を派遣した事業展開の中でも、ネパールでのコンサルティング案件や、
インドでのBOP案件など、新たな連携事業の枠組みを開始しております。
また、深刻化する東アフリカの食糧危機に対応するため、ケニアにおける新規案件を開始するなど、
世界中で事業実施を行うセーブ・ザ・チルドレンのネットワークを活かし、グローバルな課題への対応も行っております。

これからも、子どもの権利を守る団体として日本のみならず世界各地で活動を続けてきた経験、
そして、この度の復興支援の経験を最大限に活かし、困難な状況にある子どもたちのために邁進してまいります。

末筆ではございますが、今後ともあたたかいご支援を、どうぞよろしくお願い申し上げます。

理事長　上野昌也
専務理事・事務局長　渋谷弘延

Save the Children
JAPAN

□公益社団法人 セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン（ＳＣＪ）

1986年設立。世界と日本で子ども支援を行っています。1995年に社団法人の認可を受け、2001年に特定公益増進法人として外務省より認定されました。2011年に内閣府より認可を受け、公益社団法人に移行しました。ネパール、ベトナム、ミャンマー、モンゴルなどの事業地では日本人スタッフが駐在し、教育、栄養・保健、子ども保護などの分野で支援事業を展開。さらに、紛争や自然災害などの緊急時においても、日本人スタッフの派遣や資金拠出を行っています。2011年には、東日本大震災復興支援事業部を置き、日本国内において復興支援を展開中です。

□セーブ・ザ・チルドレン（ＳＣ）

1919年設立。90年以上にわたり、すべての子どもの、生きる、育つ、守られる、参加する「子どもの権利」の実現を目指し、子ども支援を展開しています。1989年に国連総会で採択された「子どもの権利条約」の作成にも携わりました。子ども支援の世界的リーダーとして、国連や各国政府からも重要性を認められ、国連経済社会理事会（UN ECOSOC）のNGO最高資格である総合諮問資格（General Consultative Status）を取得。日本をふくめ、世界29ヶ国にある独立したセーブ・ザ・チルドレンがパートナーシップを結び、他のNGO団体や企業と協働し、現在、約120の国と地域で活動中です。

公益社団法人 セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン　〒101-0047 東京都千代田区内神田2-8-4 山田ビル4F　www.savechildren.or.jp

印刷協力：星光社印刷株式会社